

2020年度～2027年度における木更津工業高等専門学校自己点検・評価 計画表

「木更津工業高等専門学校点検・評価委員会規則第2条(6)」に則して、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が作成する「高等専門学校評価基準(機関別認証評価)」の点検項目に基づく自己点検・評価等を次のとおり計画する。

実施年度	実施内容	備考
2020	・ 2019年度に抽出した改善予定事項の進捗確認 ・ 機関別認証評価で指摘された事項の調査と対応	
2021	・ 機関別認証評価で指摘された事項に対する改善 ・ 基準1に関する内容 ・ 2022年度JABEE受審のための総合点検	
2022	・ 基準2に関する内容	・ JABEE受審(予定)
2023	・ 基準3, 4及び8に関する内容	
2024	・ 基準5, 選択A及びBに関する内容	
2025	・ 基準6及び7に関する内容	
2026	・ 2027年度機関別認証評価受審のための総合点検	
2027	・ 機関別認証評価のための自己点検・評価書の執筆 ・ 2027年度JABEE受審のための総合点検	

2020年度自己点検・評価の内容

基準	点検項目	(1)2019年度確認内容及び評価 (2)2019年度内で対応及び改善した内容	2020年度以降における改善予定の事項	2020年度で改善した内容	翌年度以降に実施すべき内容
2020年度機関別認証評価で指摘された事項					
	※ 2020年度機関別認証評価で指摘された事項をここに列挙し、年度内に改善した内容と次年度以降に対応すべき内容を記述する。				
基準1	教育の内部保証システム				
1-1	教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。				
1-1-①	教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。	(1)中期計画に基づく自己評価を実施しているものの、高等専門学校評価基準には則しておらず十分ではない。 (2)高等専門学校評価基準に基づく5年1サイクルの自己点検の体制を整備した。	・5年1サイクルの自己点検の実施方針及びスケジュールの策定		
1-1-②	内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。	(1)中期計画に基づく自己評価を定期的に行っているものの公表がされていない。 (2)HPへ掲載する。	・中期計画に基づく自己評価を点検・評価委員会として再度評価し、翌年度への課題として担当部署へ連絡する。 ・HP更新担当の総務課に掲載依頼をすることの徹底を図る。		
1-1-③	学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。	(1)例年行われている各種アンケートが実施され、学内外の意見を収集・蓄積している。意見は適宜、学校運営に反映されている。 (2)アンケートの収集の責任主体、収集頻度が規定されておらず、自己点検項目との関連も明確では無いため、これらを整理する一覧表を作成した。	・アンケートの実施についての明文化を検討する。 ・自己点検に対するアンケート内容が適切であるか、担当部署に確認を依頼する。		
1-1-④	自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。	(1)規定では組織・体制が明確化されていない部分があった。外部評価等（機関別認証評価、JABEE、特例適用専攻科の認定）への対応はされているが、全ての対応結果が整理されていなかった。 (2)規定を元にPDCAサイクルを作成し組織・体制を明確化した。外部評価等への対応を一覧表にした。	・PDCAサイクルを元に自己点検および改善を継続的に行うよう依頼をする。 ・外部評価などへの対応を依頼し、対応結果を一覧表に適宜記入するよう依頼する。		
1-2	準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。				
1-2-①	準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1)ガイドラインを踏まえて準学士課程全体としてポリシーを策定しているが、策定後の記載内容を点検し、改定する部署が明確化されていない。 (2)担当を教務委員会に定め、検討を依頼した。	・点検評価結果を元にポリシー内容の継続的な検討を依頼する。		
1-2-②	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1)ガイドラインを踏まえて準学士課程全体としてポリシーを策定しているが、策定後の記載内容を点検し、改定する部署が明確化されていない。 (2)担当を教務委員会に定め、検討を依頼した。協議の結果、学習成果の評価基準が新たに明記された。	・点検評価結果を元にポリシー内容の継続的な検討を依頼する。		
1-2-③	準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1)ガイドラインを踏まえて準学士課程全体としてポリシーを策定しているが、策定後の記載内容を点検し、改定する部署が明確化されていない。 (2)担当を教務委員会に定め、検討を依頼した。	・点検評価結果を元にポリシー内容の継続的な検討を依頼する。		
1-2-④	専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1)ガイドラインを踏まえて専攻科課程全体としてポリシーを策定しているが、策定後の記載内容を点検し、改定する部署が明確化されていない。 (2)担当を教務委員会に定め、検討を依頼した。	・点検評価結果を元にポリシー内容の継続的な検討を依頼する。		
1-2-⑤	専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1)ガイドラインを踏まえて専攻科課程全体としてポリシーを策定しているが、策定後の記載内容を点検し、改定する部署が明確化されていない。 (2)担当を教務委員会に定め、検討を依頼した。協議の結果、学習成果の評価基準が新たに明記された。	・点検評価結果を元にポリシー内容の継続的な検討を依頼する。		

1-2-⑥	専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1)ガイドラインを踏まえて専攻科課程全体としてポリシーを策定しているが、策定後の記載内容を点検し、改定する部署が明確化されていない。 (2)担当を教務委員会に定め、検討を依頼した。	・点検評価結果を元にポリシー内容の継続的な検討を依頼する。		
1-3	学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。				
1-3-①	学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。	(1)学校の目的に沿うように三つの方針が規定されており、三つの方針が適切に改定されていることを確認した。一方、学校の目的の点検評価についての担当が明確化されていない。 (2)学校の目的の点検評価について、規則を確認し、運営協議会での検討が適切であることを確認した。	・点検評価結果を元に学校の目的の継続的な検討を運営協議会に依頼する。		
基準2	教育組織及び教員・教育支援者等				
2-1	学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。				
2-1-①	学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。	学校の目的と整合性が取れており適切なものになっている	特になし		
2-1-②	専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。	学校の目的と整合性が取れており適切なものになっている	特になし		
2-1-③	教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。	運営協議会、教務委員会等において教育活動等に係る重要事項が審議されている	特になし		
2-2	教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。				
2-2-①	学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。	(1)適切に配置されている (2)特になし	特になし		
2-2-②	学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。	(1)適切に配置されている (2)特になし	特になし		
2-2-③	学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。	(1)教員の年齢構成等への配慮等の適切な措置が取られている (2)特になし	特になし		
2-3	全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。				
2-3-①	全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。	(1)年1回、教員の自己申告書に基づく教員評価を行っている (2)特になし	非常勤教員に対する教員評価が行われていないため、実施の可否について検討を依頼する		
2-3-②	教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。	(1)規定が定められ、適切に運用されている (2)特になし	特になし		
2-4	教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。				
2-4-①	授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。	(1)年1回開催の厚生補導研究会や人文基礎学系教員と専門学科の教員の懇談会を実施しており、授業の内容及び方法の改善を図る組織的な取り組みが行われている。また、組織としての教育の質の向上や授業の改善に関する取り組みについては、授業評価アンケートに基づく授業研鑽が該当するものの組織的な取り組みとしては十分ではない可能性がある (2)FD担当の教務主事補に対して、授業評価アンケートの抽出チェックを組織的に取り組むよう依頼し、実施体制について検討が進められている	FD推進委員会による授業評価アンケートの抽出チェックの実施		
2-4-②	学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。	(1)適切に配置されている (2)特になし	特になし		
2-4-③	教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。	(1)高専技術教育研究発表会等を開催し、資質向上を図る取り組みが適切に行われている (2)特になし	特になし		
基準3	学習環境及び学生支援等				

3-1	学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。				
3-1-①	学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。	法令に従い適切に施設・設備が整備されており、安全衛生管理体制のもと有効的に活用されている。	施設等の有効利用に対するアンケート内容が適切であるか見直しを行う。		
3-1-②	教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。	ICT環境、セキュリティ管理体制を適切に整備し、有効に活用している。	特になし		
3-1-③	図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。	図書館設備を法令に従い整備し、図書委員会において収集・整理・活用している。	特になし		
3-2	教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。				
3-2-①	履修等に関するガイダンスを実施しているか。	(1)ガイダンス等は適切に実施されている。	・ガイダンスの主要資料の保存を依頼する。		
3-2-②	学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	(1)相談・助言体制は整備されている。 (2)オフィスアワーに関する文言をHPに掲載した。	特になし		
3-2-③	特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。	(1)特別な支援が必要と考えられる学生への支援体制は整備されている。	特になし		
3-2-④	学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	(1)学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備されている。	特になし		
3-2-⑤	就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。	(1)就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備されている。	・各種説明会などへの学生の参加状況を記録するよう依頼する。		
3-2-⑥	学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。	(1)課外活動に対する支援体制が整備されている。	特になし		
3-2-⑦	学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。	(1)学生寮は学生の生活及び勉学の間として有効に機能している。	・勉強会に関して、その実施を示す資料の作成を依頼する。		
基準4	財務基盤及び管理運営				
4-1	学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。				
4-1-①	学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。	機構本部からの基盤的経費は毎年減少しているが、競争的資金を確保できるよう積極的に取り組んでいる。	特になし		
4-1-②	学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。	機構本部からの当初予算配分通知を受け、学内予算配分基準に基づき予算配分案を策定し、運営協議会で承認の後、学内予算配分通知により学内に通知いる。	特になし		
4-1-③	学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。	機構本部からの当初予算配分通知を受け、学内予算配分基準に基づき予算配分案を策定し、運営協議会で承認の後、学内予算配分通知により学内に通知いる。	特になし		
4-1-④	学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。	○財務諸表は高専機構HPにて公表されている。 ○定期的に監事及び監査法人の監査が行われている。 ○高専間会計相互監査を実施している。 ○内部監査を毎年実施している。	特になし		
4-2	学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。				

4-2-①	管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	本校では、管理運営体制に関する規則が明確に定められており、校長及、副校長および事務部長の役割と各種委員会の役割も明記されている。また、必要に応じて委員会を増やすことができ、新たに増設された委員会の役割と、責任者についても規則に明記する体制となっている。また、教員と事務職員の役割が明確に定められており、連携しながら各種委員会の活動を始め、効果的な学校運営が行われている。	現状、効果的に学校運営が行われている。次年度以降も、必要に応じて委員会の体制の見直しを継続的に行っていく。		
4-2-②	危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。	校長を統括責任者とした危機管理体制に関する規則が定められている。実際の活動も規則に従い、リスク管理室を設置し、具体的な案件に対する危機管理が効果的に行われている。また、防災避難訓練をはじめとした各種訓練や講習会を開催することで危機に備えている。	特になし		
4-2-③	外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。	外部資金の獲得を目的とした、説明会や科研費ピアレビューを実施している。このほか、技術相談を積極的に受け付けており共同研究獲得へ向けた取り組みを行っている。	特になし		
4-2-④	外部の教育資源を積極的に活用しているか。	外部の教育資源を積極的に活用するため。国内外の大学、学術機関、自治体などと協定を締結している。この他、学外実習やHRで外部講師による講演会実施、課外活動における外部指導員の導入といった外部の教育資源を積極的に活用している。	特になし		
4-2-⑤	管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。	本校の中期計画及び年度計画に定められた計画に従って、職員の資質向上に有用な研修へ参加させている。	特になし		
4-3	学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。				
4-3-①	学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。	学校における教育研究等の状況についての情報を公表している主な刊行物として、学校要覧やキャンパスマップなどがあり、オープンキャンパスなどの学校行事で配布している。学内向けには、学生便覧を年度の初めに、学生及び教職員に配布している。このほか、入学希望者に入学者募集要項を配布している。これらの刊行物は木更津高専のWebページでも公開しており、学校の活動を広く社会に提供している。	特になし		
基準5	準学士課程の教育課程・教育方法				
5-1	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。				
5-1-①	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	(1)教育課程は適切に編成されている	特になし		
5-1-②	教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。	(1)適切に配慮されている (2)各専門学科にセキュリティ教育教材が導入され、次年度から活用される	特になし		
5-1-③	創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。	(1)各学科で上級生のピアサポートによる技術者入門が展開され、低学年から創造性を高める教育が行われている。また、セキュリティやIoT、5Gなど最先端技術に関するコンテストで受賞するなど実践力を高める工夫がなされている。	特になし		
5-2	準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。				
5-2-①	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	(1)各授業形態は適切に開講されている。少人数教育やフィールド型授業なども各学科において十分に展開されている。また、一般科目と専門科目の懇談会も定期的開催されている。	特になし		
5-2-②	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。	(1)シラバスは適切に作成され、活用されている。 (2)カリキュラムポリシーに基づいて授業担当者の手引きが改善された。	特になし		

5-3	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。				
5-3-①	成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	(1)成績評価・単位認定基準が適切に策定、学生に周知されている。成績評価・単位認定も適切に実施されている。	特になし		
5-3-②	卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。	(1)卒業認定基準が適切に策定され、学生に周知されている。卒業認定も適切に実施されている。	特になし		
基準6	準学士課程の学生の受入れ				
6-1	入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。				
6-1-①	入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	(1)アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜が実施されている。	特になし		
6-1-②	入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。	(1)入試委員会、運営調整会議、運営協議会、教員会議等で学生受入の検証と改善への検討が行われている。	令和3年度から、学力選抜の方法をより本校のアドミッションポリシーに沿う入学者が確保できるような方法に改める		
6-1-③	実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	(1)現状、実入学者数は入学定員と大きな差がない水準で推移している。	特になし		
基準7	準学士課程の学習・教育の成果				
7-1	卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。				
7-1-①	成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。	(1)成績評価・卒業認定の結果から本校の学習・教育の成果が認められる。	特になし		
7-1-②	達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。	(1)本校に対する学生・卒業生・進路先関係者の評価は高く、本校のディプロマ・ポリシーに基づく学習・教育の成果は上がっている。	特になし		
7-1-③	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。	(1)卒業生の就職・進学の進路の多くが工学系であり、本校の学習・教育の成果が認められる。	特になし		
基準8	専攻科課程の教育活動の状況				
8-1	専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。				
8-1-①	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	(1)カリキュラム・ポリシーに基づき、JABEE認定プログラムを踏まえて、授業科目を配置・編成している。 (2)特になし。	特になし		
8-1-②	準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。	(1)本科4～5年、専攻科による単一の技術者教育プログラムとして、「生産システム工学」を構成している。 (2)特になし。	特になし		

8-1-③	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	(1)FD推進委員会のFD活動として、授業公開特別期間を設けて、授業技術研鑽を推進している。さらに、参観後に授業技術研鑽記録表を提出し、教員相互による工夫を共有している。 (2)特になし。	特になし		
8-1-④	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。	(1)カリキュラム・ポリシーに基づく「生産システム工学」により適切に行っている。 (2)特になし。	特になし		
8-1-⑤	成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	(1)専攻科のカリキュラム・ポリシーに基づく成績評価・単位認定基準を定めている。学生への周知方法として、学生便覧への掲載するとともに、「生産システム工学」教育プログラム履修の手引の説明を本科第3学年に説明を行っている。成績評価は専攻科成績審査会議によって単位認定を行っている。 (2)特になし。	特になし		
8-1-⑥	修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。	(1)専攻科委員会において基準を策定している。また、学生便覧および「生産システム工学」教育プログラム履修の手引によって、学生への周知を行っている。 (2)特になし。	特になし		
8-2	専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。				
8-2-①	入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	(1)入学者選抜では、推薦・学力選抜共に面接を行っている。「専攻科入学者選抜実施要項」で面接の評価方法を定めており、その中にアドミッション・ポリシーを質問事項および評価事項として定めている。 (2)特になし。	特になし		
8-2-②	入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。	(1)専攻科委員会において検証を行っている。その結果として、英語の資格に関する換算点の見直しや、各専攻の試験科目の出題分野の見直しを毎年行っている。 (2)特になし。	特になし		
8-2-③	実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	(1)専攻科入学者選抜として、推薦選抜専攻会議および学力選抜専攻会議において、選抜を行っている。 (2)特になし。	特になし		
8-3	修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。				
8-3-①	成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	(1)学生が作成する自己評価点検表を指導教員が確認・助言を行っている。 (2)特になし。	特になし		
8-3-②	達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	(1)学生・修了生・進路先関係者へのアンケートを実施している。 (2)特になし。	特になし		
8-3-③	就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	(1)就職および大学院進学状況から、成果が認められる。 (2)特になし。	特になし		
8-3-④	修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	(1)就職および大学院進学状況から、成果が認められる。 (2)特になし。	特になし		
選択的評価事項A	研究活動の状況				
A-1	高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。				

A-1-①	研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。	(1)研究活動に関する目的や基本方針等に関して、一部の委員会等の組織における目的などがあり、教職員には一定の共有ビジョンが風土として存在している。しかし、明文化はされていなかった。 (2)「木更津工業高等専門学校における研究活動に関する目的と基本方針」を、校内の多数の意見を反映して起案・修正し、運営協議会の最終的な決議を通して策定するとともに、教職員に周知した。	・点検評価委員会と研究促進・知的財産委員会を主体として、当該の目的や基本方針等に反する活動が行われる兆候がないか点検すると共に、社会及び本校の変化に対応した当該の目的や基本方針等の改定が必要でないか点検することにより、改善を図る。		
A-1-②	研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。	(1)それぞれの目的等に照らして、内部として求められるものは規程等によって、外部に公開する必要があるものはwebページへの掲載等によって、それぞれ明確化されている。 (2)点検評価委員会及び関連組織（研究協力・地域連携係等）で連携して、当該の研究活動状況を確認した。また、今回に伴って情報を整理した資料が必要と考えられるものなどについては、複数の資料を作成・更新した。	・成果や問題点の状況のほか点検評価結果などを元に、研究体制及び支援体制が整備され機能しているか、点検評価委員会と研究促進・知的財産委員会を主体として継続的に検討することにより、改善を図る。		
A-1-③	研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。	(1)それぞれの目的に照らして、各種成果の推移実績から判断して、多角的な成果が得られていると考えられる。 (2)点検評価委員会及び関連組織（研究協力・地域連携係等）で連携して、当該の活動状況を確認した。また、今回に伴って情報を更新あるいは整理した資料の作成が必要と考えられるものなどについては、それぞれ資料を更新・作成した。	・研究活動の目的等に沿った成果が得られているか、点検評価委員会と研究促進・知的財産委員会を主体として継続的に検討することにより、改善を図る。		
A-1-④	研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	(1)各種の内規等の整備状況のほか実際の対応状況に基づいて、研究活動の改善を図るための体制が、現時点においては支障なく機能していると判断できる。 (2)点検評価委員会及び関連組織（研究協力・地域連携係等）で連携して、当該の状況を確認した。また、今回に伴って情報を更新あるいは整理した資料の作成が必要と考えられるものなどについては、それぞれ資料を更新・作成した。	・研究活動の改善を図るための体制が支障なく機能しているか、点検評価委員会と研究促進・知的財産委員会を主体として継続的に検討することにより、改善を図る。		
選択的評価事項B	地域貢献活動等の状況				
B-1	高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。				
B-1-①	地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。	(1)地域貢献活動（あるいは、それを内包した社会貢献活動）に関する目的や基本方針等に関して、一部の委員会等の組織における目的などがあり、教職員には一定の共有ビジョンが風土として存在している。しかし、明文化はされていなかった。 (2)「木更津工業高等専門学校における社会貢献活動に関する目的と基本方針」を、校内の多数の意見を反映して起案・修正し、運営協議会の最終的な決議を通して策定するとともに教職員に周知することが必要であることについて把握した。現在までに、早急な策定に向けて起案し修正をした。	・点検評価委員会と地域共同テクノセンター運営委員会を主体として、当該の目的や基本方針等に反する活動が行われる兆候がないか点検すると共に、社会及び本校の変化に対応した当該の目的や基本方針等の改定が必要でないか点検することにより、改善を図る。		
B-1-②	地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。	(1)目的等に照らして、内部として求められるものは規程等によって、外部に公開する必要があるものはwebページへの掲載等によって、それぞれ明確化されている。 (2)点検評価委員会及び関連組織（研究協力・地域連携係等）で連携して、当該の研究活動状況を確認した。また、今回に伴って情報を整理した資料が必要と考えられるものなどについては、複数の資料を作成・更新した。	・成果や問題点の状況のほか点検評価結果などを元に、地域貢献活動の目的等に沿った活動が計画的に実施されているか、点検評価委員会と地域共同テクノセンター運営委員会を主体として継続的に検討することにより、改善を図る。		
B-1-③	地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。	(1)それぞれの目的に照らして、各種成果の推移実績から判断して、多角的な成果が得られていると考えられる。 (2)点検評価委員会及び関連組織（研究協力・地域連携係等）で連携して、当該の活動状況を確認した。また、今回に伴って情報を更新あるいは整理した資料の作成が必要と考えられるものなどについては、それぞれ資料を更新・作成した。	・地域貢献活動の目的等に沿った成果が得られているか、点検評価委員会と地域共同テクノセンター運営委員会を主体として継続的に検討することにより、改善を図る。		

B-1-④	地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	(1) 各種の内規等の整備状況のほか実際の対応状況に基づいて、地域貢献活動の改善を図るための体制が、現時点においては支障なく機能していると判断できる。 (2) 点検評価委員会及び関連組織（研究協力・地域連携係等）で連携して、当該の状況を確認した。また、今回に伴って情報を更新あるいは整理した資料の作成が必要と考えられるものなどについては、それぞれ資料を更新・作成した。	・地域貢献活動の改善を図るための体制が支障なく機能しているか、点検評価委員会と地域共同テクノセンター運営委員会を主体として継続的に検討することにより、改善を図る。		
-------	--	---	---	--	--

2021年度自己点検・評価の内容

基準	点検項目	対応委員会等	今年度対応すべき事項（前年度のG列）	今年度で改善した内容	翌年度以降に実施すべき内容
2020年度機関別認証評価で指摘された事項					
	※ 2020年度機関別認証評価で指摘された事項の内、継続して対応している事項をここに列挙し、年度内に改善した内容と次年度以降に対応すべき内容を記述する。	点検・評価			
2022年度JABEE受審に向けた自己点検					
	※ 前回のJABEE受審時に指摘された事項の改善状況の確認 ※ 改定された認定基準内容の確認と本校の状況について総点検する	専攻科 点検・評価			
機関別認証評価における項目					
基準1	教育の内部保証システム				
1-1	教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。				
1-1-①	教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。	教務 点検・評価			
1-1-②	内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。	教務 点検・評価			
1-1-③	学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。	教務 運営諮問会議 広報・企画 FD 点検・評価			
1-1-④	自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。	教務 点検・評価			
1-2	準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。				
1-2-①	準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	教務			
1-2-②	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	教務			
1-2-③	準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	教務			
1-2-④	専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	教務			

1-2-⑤	専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	教務/専攻科			
1-2-⑥	専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	教務/専攻科			
1-3	学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。				
1-3-①	学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。	運営協議会 運営諮問会議 広報・企画 教務			

2022年度自己点検・評価の内容

基準	点検項目	対応委員会等	今年度対応すべき事項（前年度のG列）	今年度で改善した内容	翌年度以降に実施すべき内容
2020年度機関別認証評価で指摘された事項					
	※ 2020年度機関別認証評価で指摘された事項の内、継続して対応している事項をここに列挙し、年度内に改善した内容と次年度以降に対応すべき内容を記述する。				
2022年度JABEE受審で指摘された事項					
	※ 2022年度JABEE受審時に指摘された事項をここに列挙し、年度内に改善した内容と次年度以降に対応すべき内容を記述する。				
前年度の自己点検・評価結果において継続して取り組むべき課題					
	※ 前年度の自己点検・評価結果において、継続して対応している事項をここに列挙し、年度内に改善した内容と次年度以降に対応すべき内容を記述する。				
機関別認証評価における項目					
基準2	教育組織及び教員・教育支援者等				
2-1	学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。				
2-1-①	学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。	運営協議会 教務			
2-1-②	専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。	運営協議会 専攻科			
2-1-③	教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。	運営協議会 教務 専攻科			
2-2	教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。				
2-2-①	学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。	教務			
2-2-②	学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。	専攻科			
2-2-③	学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。	運営調整会議 人事・労務係			
2-3	全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。				
2-3-①	全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。	運営協議会 人事・労務係			
2-3-②	教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。	運営協議会 人事・労務係			
2-4	教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。				

2-4-①	授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。	運営協議会 人事・労務係			
2-4-②	学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。	運営協議会 人事・労務係			
2-4-③	教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。	教育研究支援センター			

2023年度自己点検・評価の内容

基準	点検項目	対応委員会等	今年度対応すべき事項（前年度のG列）	今年度で改善した内容	翌年度以降に実施すべき内容
2020年度機関別認証評価で指摘された事項					
	※ 2020年度機関別認証評価で指摘された事項の内、継続して対応している事項をここに列挙し、年度内に改善した内容と次年度以降に対応すべき内容を記述する。				
2022年度JABEE受審で指摘された事項					
	※ 2022年度JABEE受審時に指摘された事項の内、継続して対応している事項をここに列挙し、年度内に改善した内容と次年度以降に対応すべき内容を記述する。				
前年度の自己点検・評価結果において継続して取り組むべき課題					
	※ 前年度の自己点検・評価結果において、継続して対応している事項をここに列挙し、年度内に改善した内容と次年度以降に対応すべき内容を記述する。				
機関別認証評価における項目					
基準3	学習環境及び学生支援等				
3-1	学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。				
3-1-①	学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。	施設整備・環境安全衛生			
3-1-②	教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。	ネットワーク情報センター運営			
3-1-③	図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。	図書館運営			
3-2	教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。				
3-2-①	履修等に関するガイダンスを実施しているか。	教務専攻科			
3-2-②	学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	教務学生相談室			
3-2-③	特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。	教務学生相談室			
3-2-④	学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	教務学生相談室			
3-2-⑤	就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。	教務キャリア支援室学生係			

3-2-⑥	学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。	学生 学生係			
3-2-⑦	学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。	寮務			
基準4	財務基盤及び管理運営				
4-1	学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。				
4-1-①	学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。	予算管理係			
4-1-②	学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。	予算管理係			
4-1-③	学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。	予算管理係 経理係			
4-1-④	学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。	予算管理係			
4-2	学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。				
4-2-①	管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	運営協議会			
4-2-②	危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。	運営協議会			
4-2-③	外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。	研究促進・知的財産 地域共同テクノセンター運営			
4-2-④	外部の教育資源を積極的に活用しているか。	教務 専攻科			
4-2-⑤	管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。	運営協議会 人事・労務係			
4-3	学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。				
4-3-①	学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。	運営協議会 情報公開			
基準8	専攻科課程の教育活動の状況				

8-1	専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。				
8-1-①	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	専攻科			
8-1-②	準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。	専攻科			
8-1-③	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	専攻科			
8-1-④	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。	専攻科			
8-1-⑤	成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	専攻科			
8-1-⑥	修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。	専攻科			
8-2	専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。				
8-2-①	入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	教務 専攻科			
8-2-②	入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。	教務 専攻科			
8-2-③	実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	教務 専攻科			
8-3	修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。				
8-3-①	成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	専攻科 FD			

8-3-②	達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	専攻科 FD			
8-3-③	就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	専攻科 FD			
8-3-④	修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	専攻科 FD			

2024年度自己点検・評価の内容

基準	点検項目	対応委員会等	今年度対応すべき事項（前年度のG列）	今年度で改善した内容	翌年度以降に実施すべき内容
2020年度機関別認証評価で指摘された事項					
	※ 2020年度機関別認証評価で指摘された事項の内、継続して対応している事項をここに列挙し、年度内に改善した内容と次年度以降に対応すべき内容を記述する。				
2022年度JABEE受審で指摘された事項					
	※ 2022年度JABEE受審時に指摘された事項の内、継続して対応している事項をここに列挙し、年度内に改善した内容と次年度以降に対応すべき内容を記述する。				
前年度の自己点検・評価結果において継続して取り組むべき課題					
	※ 前年度の自己点検・評価結果において、継続して対応している事項をここに列挙し、年度内に改善した内容と次年度以降に対応すべき内容を記述する。				
機関別認証評価における項目（※ 2027年度受審時の項目に変更がないかチェックすること）					
基準5	準学士課程の教育課程・教育方法				
5-1	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。				
5-1-①	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	教務			
5-1-②	教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。	教務 運営諮問会議 広報・企画			
5-1-③	創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。	教務			
5-2	準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。				
5-2-①	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	教務 FD			
5-2-②	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。	教務			
5-3	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。				
5-3-①	成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	教務 FD			
5-3-②	卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。	教務 FD			

選択的評価事項A	研究活動の状況				
A-1	高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。				
A-1-①	研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。	運営協議会 研究促進・知的財産 地域共同テクノセンター運営			
A-1-②	研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。	運営協議会 研究促進・知的財産 地域共同テクノセンター運営			
A-1-③	研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。	運営協議会 研究促進・知的財産 地域共同テクノセンター運営			
A-1-④	研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	運営協議会 研究促進・知的財産 地域共同テクノセンター運営			
選択的評価事項B	地域貢献活動等の状況				
B-1	高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。				
B-1-①	地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。	運営協議会 研究促進・知的財産 地域共同テクノセンター運営			
B-1-②	地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。	運営協議会 研究促進・知的財産 地域共同テクノセンター運営			
B-1-③	地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。	運営協議会 研究促進・知的財産 地域共同テクノセンター運営			
B-1-④	地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	運営協議会 研究促進・知的財産 地域共同テクノセンター運営			

2025年度自己点検・評価の内容

基準	点検項目	対応委員会等	今年度対応すべき事項（前年度のG列）	今年度で改善した内容	翌年度以降に実施すべき内容
2020年度機関別認証評価で指摘された事項					
	※ 2020年度機関別認証評価で指摘された事項の内、継続して対応している事項をここに列挙し、年度内に改善した内容と次年度以降に対応すべき内容を記述する。				
2022年度JABEE受審で指摘された事項					
	※ 2022年度JABEE受審時に指摘された事項の内、継続して対応している事項をここに列挙し、年度内に改善した内容と次年度以降に対応すべき内容を記述する。				
前年度の自己点検・評価結果において継続して取り組むべき課題					
	※ 前年度の自己点検・評価結果において、継続して対応している事項をここに列挙し、年度内に改善した内容と次年度以降に対応すべき内容を記述する。				
機関別認証評価における項目（※ 2027年度受審時の項目に変更がないかチェックすること）					
基準6	準学士課程の学生の受入れ				
6-1	入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。				
6-1-①	入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	教務 入試			
6-1-②	入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	教務 入試			
6-1-③	実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	教務 入試			
基準7	準学士課程の学習・教育の成果				
7-1	卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。				
7-1-①	成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。	教務 FD			

7-1-②	達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。	教務 FD			
7-1-③	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。	教務 FD			

2026年度自己点検・評価の内容（5年1サイクルの総点検）

基準	点検項目	対応委員会等	改善すべき事項（2021～2025年度のG列）の状況	現況	今年度中に対応した内容	翌年度以降に実施すべき内容
2020年度機関別認証評価で指摘された事項						
	※ 2020年度機関別認証評価で指摘された事項の内、継続して対応している事項をここに列挙し、年度内に改善した内容と次年度以降に対応すべき内容を記述する。					
2022年度JABEE受審で指摘された事項						
	※ 2022年度JABEE受審時に指摘された事項の内、継続して対応している事項をここに列挙し、年度内に改善した内容と次年度以降に対応すべき内容を記述する。					
前年度の自己点検・評価結果において継続して取り組むべき課題						
	※ 前年度の自己点検・評価結果において、継続して対応している事項をここに列挙し、年度内に改善した内容と次年度以降に対応すべき内容を記述する。					
機関別認証評価における項目（※ 2027年度受審時の項目に変更がないかチェックすること）						
基準1	教育の内部保証システム					
1-1	教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。					
1-1-①	教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。	教務 点検・評価				
1-1-②	内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。	教務 点検・評価				
1-1-③	学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。	教務 運営諮問会議 広報・企画 FD 点検・評価				
1-1-④	自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。	教務 点検・評価				
1-2	準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。					
1-2-①	準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	教務				
1-2-②	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	教務				

1-2-③	準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	教務			
1-2-④	専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	教務			
1-2-⑤	専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	教務/専攻科			
1-2-⑥	専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	教務/専攻科			
1-3	学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。				
1-3-①	学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。	運営協議会 運営諮問会議 広報・企画 教務			
基準2	教育組織及び教員・教育支援者等				
2-1	学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。				
2-1-①	学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。	運営協議会 教務			
2-1-②	専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。	運営協議会 専攻科			
2-1-③	教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。	運営協議会 教務 専攻科			
2-2	教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。				
2-2-①	学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。	教務			
2-2-②	学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。	専攻科			
2-2-③	学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。	運営調整会議 人事・労務係			
2-3	全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。				
2-3-①	全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。	運営協議会 人事・労務係			
2-3-②	教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。	運営協議会 人事・労務係			
2-4	教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。				

2-4-①	授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。	運営協議会 人事・労務係				
2-4-②	学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。	運営協議会 人事・労務係				
2-4-③	教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。	教育研究支援センター				
基準3	学習環境及び学生支援等					
3-1	学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。					
3-1-①	学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。	施設整備・環境 安全衛生				
3-1-②	教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。	ネットワーク情報 センター運営				
3-1-③	図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。	図書館運営				
3-2	教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。					
3-2-①	履修等に関するガイダンスを実施しているか。	教務 専攻科				
3-2-②	学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	教務 学生相談室				
3-2-③	特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。	教務 学生相談室				
3-2-④	学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	教務 学生相談室				
3-2-⑤	就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。	教務 キャリア支援室 学生係				
3-2-⑥	学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。	学生 学生係				
3-2-⑦	学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。	寮務				
基準4	財務基盤及び管理運営					
4-1	学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。					

4-1-①	学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。	予算管理係			
4-1-②	学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。	予算管理係			
4-1-③	学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対する資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。	予算管理係 経理係			
4-1-④	学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。	予算管理係			
4-2	学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。				
4-2-①	管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	運営協議会			
4-2-②	危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。	運営協議会			
4-2-③	外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。	研究促進・知的財産 地域共同テクノセンター運営			
4-2-④	外部の教育資源を積極的に活用しているか。	教務 専攻科			
4-2-⑤	管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。	運営協議会 人事・労務係			
4-3	学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。				
4-3-①	学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。	運営協議会 情報公開			
基準5	準学士課程の教育課程・教育方法				
5-1	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。				
5-1-①	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	教務			
5-1-②	教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。	教務 運営諮問会議 広報・企画			
5-1-③	創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。	教務			
5-2	準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。				
5-2-①	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	教務 FD			

5-2-②	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。	教務			
5-3	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。				
5-3-①	成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	教務 FD			
5-3-②	卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。	教務 FD			
基準6	準学士課程の学生の受入れ				
6-1	入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。				
6-1-①	入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	教務 入試			
6-1-②	入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。	教務 入試			
6-1-③	実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	教務 入試			
基準7	準学士課程の学習・教育の成果				
7-1	卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。				
7-1-①	成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。	教務 FD			
7-1-②	達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。	教務 FD			
7-1-③	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。	教務 FD			
基準8	専攻科課程の教育活動の状況				

8-1	専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。					
8-1-①	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	専攻科				
8-1-②	準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。	専攻科				
8-1-③	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	専攻科				
8-1-④	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。	専攻科				
8-1-⑤	成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	専攻科				
8-1-⑥	修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。	専攻科				
8-2	専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。					
8-2-①	入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	教務 専攻科				
8-2-②	入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	教務 専攻科				
8-2-③	実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	教務 専攻科				
8-3	修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。					
8-3-①	成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	専攻科 FD				
8-3-②	達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	専攻科 FD				

8-3-③	就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	専攻科 FD			
8-3-④	修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	専攻科 FD			
選択的評価事項A	研究活動の状況				
A-1	高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。				
A-1-①	研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。	運営協議会 研究促進・知的財産 地域共同テクノセンター運営			
A-1-②	研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。	運営協議会 研究促進・知的財産 地域共同テクノセンター運営			
A-1-③	研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。	運営協議会 研究促進・知的財産 地域共同テクノセンター運営			
A-1-④	研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	運営協議会 研究促進・知的財産 地域共同テクノセンター運営			
選択的評価事項B	地域貢献活動等の状況				
B-1	高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。				
B-1-①	地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。	運営協議会 研究促進・知的財産 地域共同テクノセンター運営			
B-1-②	地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。	運営協議会 研究促進・知的財産 地域共同テクノセンター運営			
B-1-③	地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。	運営協議会 研究促進・知的財産 地域共同テクノセンター運営			
B-1-④	地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	運営協議会 研究促進・知的財産 地域共同テクノセンター運営			

2027年度自己点検・評価の内容

基準	点検項目	対応委員会等	今年度対応すべき事項	翌年度以降に実施すべき内容
2027年度機関別認証評価で指摘された事項				
	※ 2027年度機関別認証評価で指摘された事項の内、継続して対応している事項をここに列挙し、年度内に改善した内容と次年度以降に対応すべき内容を記述する。			
2028年度JABEE受審に向けた自己点検				
	※ 前回のJABEE受審時に指摘された事項の改善状況の確認 ※ 改定された認定基準内容の確認と本校の状況について総点検する			
前年度の自己点検・評価結果において継続して取り組むべき課題				
	※ 前年度の自己点検・評価結果において、継続して対応している事項をここに列挙し、年度内に改善した内容と次年度以降に対応すべき内容を記述する。			